

文部科学省

水際対策強化に伴う対応に関するタスクフォース 御中

日本私立大学協会 国際交流委員会

担当理事・委員長 谷岡 一郎

外国人留学生の新規入国に関する要望

外国人の入国制限が緩和され、各私立大学が留学生の受入れを再開しようとした矢先に、新型コロナウイルス変異株のオミクロンが世界的に急速に広がり、新規入国は再度停止された。

日本国民の健康と安全を守るため必要な措置であるが、留学生の受入れは、国の国際貢献事業であり、留学生のみならず日本と諸外国の将来にとって極めて重要であるため、入国の目途が不明瞭、卒業時期の遅れ等を理由に、留学を他国に切り替える学生が出ている。学部留学生の8割と多くの留学生を受入れる私立大学は、膨大な事務手続きと度重なる制度変更に伴って疲弊しながらも、留学希望者を受入れたいと願っていることから、早期の受入れ再開を希望する。

なお、下記のとおりの方針について、ご配慮を頂きたい。

1. 新規入国の再開

入国が遅れ卒業時期がずれ込むことを回避するためにも、早期の入国再開を希望する。私立大学は、新規留学生の受入れに関して再入国者より厳格な管理を求められており、安全性は確保できると考える。

2. 受入れ再開時の隔離施設の変更の許可

現在、隔離施設は1か所しか登録できないことになっているが、入国が3月にかけてとなった場合、ホテル棟宿泊施設が繁忙期になり、連続で隔離施設を確保できない可能性があるため、途中で変更することを認めて頂きたい。これは、複数の留学生が到着する日時が同じでない場合も同様である。感染が広がっていない場合は、自治体が管理している施設に空きが生じると考えられるため、留学生も利用できるようにご配慮頂きたい。

3. 隔離施設への移動及び宿泊費用の補助

特に地方大学においては移動費用と長期にわたる隔離施設代等の財政負担が大きいことから、支援を検討頂きたい。

4. 事務手続きの簡素化

○「申立書」の省略

2021年3月31日までに作成された在留資格証明書の有効期間を延長する際に、大学が活動内容どおりの受入れが可能であることを示す「申立書」の提出が求められている。入国制限緩和措置では、所管省庁の事前審査を受け審査済証の交付を受け、受入れ準備は担保されていることから、二重の措置は必要ないと考える。

○ERFSのデータ入力化

入力様式がデータと PDF のアップロードが混在しているため、データに統一して頂きたい。

5. 情報の一元化

文部科学省、外務省、出入国在留管理庁で、情報を一元化して頂きたい。また、各省庁が自己の担当ではないとし、たらい回しにされることがあるため、大学からの質問を1か所で受けて頂きたい。